

阪神シニアカレッジ

フィールドワークの実施について

令和7年度

国際理解学科

国際理解学科 フィールドワーク施設情報

1 各種イベントへの参加

	施設・イベント名	テーマ	補足(施設等の概要)	所在地、連絡先、ホームページ等
1	2025大阪・関西万博	多文化交流	2025年4月13日(日) - 10月13日(月)184日間 大阪 夢洲(ゆめしま)	大阪府大阪市此花区夢洲 ☎ 0570-200-066 https://www.expo2025.or.jp/
2	大阪国際交流センター 「アイハウス多文化交流プラットフォーム」	多文化交流	文化交流を目的としたイベント・講座等を行うプラットフォームとして、公益財団法人大阪国際交流センターが企画・運営するものです。数多くのイベントが紹介されています。 イベントや交流事業例 【2024年】「モンゴル秋祭り大阪2024」「ラマダンムスリム交流」「ポーランドの復活祭」「ウズベキスタン文化交流」など多数	大阪市天王寺区上本町8-2-6 ☎ 06-6773-8182 https://www.ih-osaka.or.jp/
3	ひょうご国際プラザ	多文化交流	国際交流に関する企画展示、イベント等を開催しています。「交流ギャラリー」のイベント紹介のプラットフォームより確認してください。	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 国際健康開発センター2F ☎ 078-230-3060 https://www.hyogo-ip.or.jp/jp/plaza/
4	JICA関西「JICAプラザ関西」	多文化交流	JICA関西では、広報展示室・資料室・1階ロビー・食堂を「JICAプラザ関西」として、一体的に国際協力やSDGsに関する情報を発信しています。 訪れた皆さんが、SDGsや国際協力、異文化について関心や理解を深め、考え、動き出すきっかけになることを目指し、SDGsや、世界のこと、JICAの事業について常設展や企画展も交えながらご紹介しています。	神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 ☎ 078-261-0397 https://www.jica.go.jp/domestic/kansai/index.html



2 美術館、博物館、公共施設見学等

	施設・イベント名	テーマ	補足(施設等の概要)	所在地、連絡先、ホームページ等
1	兵庫県立美術館	芸術・文化全般		神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 ☎ 078-262-1011 https://www.artm.pref.hyogo.jp

2	神戸市立博物館	芸術・文化全般		神戸市中央区京町24番地 ☎ 078-391-0035	https://www.kobecitymuseum.jp/
3	あべのハルカス美術館	芸術・文化全般		大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 ☎ 06-4399-9050	https://www.aham.jp/
4	大阪市立美術館	芸術・文化全般		大阪市天王寺区茶臼山町1-82 ☎ 06-4301-7285	https://www.osaka-art-museum.jp/
5	大阪中之島美術館	芸術・文化全般		大阪市北区中之島4-3-1 ☎ 06-6479-0550	https://nakka-art.jp
6	国立国際美術館	芸術・文化全般		大阪市北区中之島4-2-55 ☎ 06-6447-4680	https://www.nmao.go.jp/
7	国立民族学博物館	芸術・文化全般		大阪府吹田市千里万博公園10-1 ☎ 06-6876-2151 (代表)	https://www.minpaku.ac.jp
8	奈良国立博物館	芸術・文化全般		奈良市登大路町50番地 ☎ 050-5542-8600	https://www.narahaku.go.jp/
9	京都国立近代美術館	芸術・文化全般		京都市左京区岡崎円勝寺町26-1 ☎ 075-761-4111	https://www.momak.go.jp/


10	京都市京セラ美術館	芸術・文化全般		京都市左京区岡崎円勝寺町124 ☎ 075-771-4334	https://kyotocity-kyocera.museum/
11	京都国立博物館	芸術・文化全般		京都市東山区茶屋町527 ☎ 075-525-2473	https://www.kyohaku.go.jp/
12	南蛮文化館	芸術・文化全般	南蛮文化館は1968年(昭和43年)5月1日、大阪・中津にオープン。南蛮美術中心の私立美術館です。開館 5月1日~31日 11月1日~30日	大阪市北区中津6丁目2-18 ☎ 06-6451-9998	https://www.namban.jp/namban/
13	絹谷幸二 天空美術館	芸術・文化全般	世界初の試みである絵の中に飛び込む大迫力の3D映像体験や、アフレスコ(壁画の古典技法)とミクストメディア(混合技法)による絵画・彫刻の数々、また、遊び心満載のワークショップやアトリエスペースを体感できます。	大阪市北区大淀中1-1-30 梅田スカイビル タワーウエスト27階 ☎ 06-6440-3760	https://www.kinutani-tenku.jp/
14	MIHO MUSEUM	芸術・文化全般	日本にある私立美術館としては有数のコレクションを持ち、ギリシア、ローマ、エジプト、中近東、ガンダーラ、中国、日本など幅広い地域と時代に渡る優品3000件以上のコレクションを誇ります。	滋賀県甲賀市信楽町田代桃谷300 ☎ 0748-82-3411	https://www.miho.jp/
15	大塚国際美術館	芸術・文化全般	大塚グループの大塚オーミ陶業株式会社が開発した特殊技術により、西洋絵画を中心とした世界中の名画を陶器の板で原寸大に再現するという、他に類を見ない取り組みにより、1000点以上の作品を展示している。日本最大級の美術館であり、私立では国内最大(延床面積29,412m ²)の広さを誇ります。	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池65-1 ☎ 088-687-3737	https://www.o-museum.or.jp
16	高碕記念館	芸術・文化全般	宝塚市景観重要建造物指定 1923年(大正12年1月)にウィリアム・M・ヴォーリスの設計により建築され、1929年(昭和4年)より東洋食品研究所の設立者である高碕達之助の住居として使用されていました。	宝塚市雲雀丘1丁目7-58 ☎ 072-740-6600	https://takasaki-ts.com/intro

17	神戸ムスリムモスク	芸術・文化全般 多文化交流	日本最古、1936年にインドから渡来するインド人イスラム教徒のために作られたモスクは今でも多くの人を訪れます。10:00～18:00(金曜日のみ 14:00～18:00) ※個人、少人数での見学の場合は予約不要 ※金曜日の13時10分から行われる礼拝(ジュマ)はたくさんの信者がお祈りにくるため、見学はお控え下さい。	神戸市中央区中山手通2-25-14 ☎ 078-231-6060	https://www.kobemosque.com/
18	神戸華僑歴史博物館	芸術・文化全般 多文化交流	当博物館は一般社団法人神戸中華総商会の文化事業の一環として1979年に創設されました。神戸開港(1868年)により、上海、香港、長崎などから神戸にやってきた華僑の記録を展示しています。休館日毎週日・月・火、祝祭日、年末年始	神戸市中央区海岸通3丁目1-1 KCCビル2階 ☎ 078-331-3855	https://kochm.jp/
19	海外移住と文化交流センター	芸術・文化全般 多文化交流	ブラジルの日系人団体などの移住関連施設である旧神戸移住センターを、海外移住の歴史と意義を後世に継承する多文化共生の拠点施設である「神戸市立海外移住と文化の交流センター」として再整備いたしました。	神戸市中央区山本通3丁目19番8号 ☎ 078-272-2362	https://www.kobe-center.jp/index.html
20	神戸地方裁判所	政治・経済全般	裁判傍聴 法廷などの裁判所内の見学(庁舎見学)	神戸市中央区橋通2-2-1 ☎ 078-341-7521	https://www.courts.go.jp/kobe/index.html
21	大阪地方裁判所	政治・経済全般	裁判傍聴 法廷などの裁判所内の見学(庁舎見学)	大阪市北区西天満2-1-10 ☎ 06-6363-128	https://www.courts.go.jp/osaka/index.html
22	日本銀行大阪支店	政治・経済全般	日本銀行の役割や業務を知っていただくために、支店内の見学を実施しています。	大阪市北区中之島2-1-45 ☎ 06-6206-7742 日本銀行大阪支店見学予約サイトからお申込み	https://www3.boj.or.jp/osaka/guide/tour-index.html
23	大阪取引所	政治・経済全般	株価ボードで刻々と変化する金融市場を見ることができるとともに、史料やパネル展示、シミュレーション端末を通じた学習が可能	電話・フォームにて事前申し込み 大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル ☎ 06-4706-0800	https://www.jpex.co.jp/

24	造幣局	芸術・文化全般	ビデオ上映と造幣局の概要説明 貨幣工場見学(ガラス越しにガイドが説明) 造幣博物館(自由見学)	電話・予約フォームにて事前申し込み 大阪市北区天満1-1-79 ☎ 06-6351-6150	https://www.mint.go.jp/
25	大阪企業家ミュージアム	政治・経済全般	企業家たちの高い志、勇気、英知を後世に伝えるとともに、その気概を人々の心に触発することを通じて、企業家精神の高揚、次代を切り拓く人づくり、ひいては、活力ある社会づくりをめざす施設	セミナーは電話・フォームにて事前申し込み 大阪府中央区本町1-4-5 大阪産業創造館B1 ☎ 06-4964-7601	https://www.kigyok.a.jp/index.html
26	NHK大阪放送局見学 コース BKプラザ	政治・経済全般	公開放送を行うスタジオと、放送で使用している技術を体験できるコーナーがある。他にも8Kスーパーハイビジョン放送視聴や各展示コーナー、ライブラリー、キャラクター観覧車などワクワクドキドキの放送局広場	電話・フォームにて事前申し込み 大阪府中央区大手町4-1-20 ☎ 06-6937-6020	https://www.nhk.or.jp/osaka/bkplaza/
26	大阪広域環境施設組合 舞洲工場	環境・文化全般	オーストリアの芸術家に建築デザインを依頼。1日に最大900トンものごみ処理が可能ごみ焼却工場で、ガラス窓から覗き込むごみピットはすごい迫力。館内は廃棄物処理を楽しみながら学べるように工夫されている。	電話・フォームにて事前申し込み 大阪府此花区北港白津1-2-48 ☎ 06-6463-4153	https://www.osaka-env-paa.jp/kojo/maishima/
27	大阪府中央卸売市場 市場見学	商業・文化全般	せり場見学や仲卸店舗での仕入れ体験などを通じて、市場の仕組みについて理解を深めていただいています。	電話・フォームにて事前申し込み 所在地 大阪府福島区野田1-1-86 ☎ 06-6469-7850	https://honjo-osaka.or.jp/
28	大阪府下水道科学館	環境・文化全般	身近にあるけれど、意外と知らない下水道のひみつ。大阪府下水道科学館では展示を「見て」「触れて」「体験して」下水道の大切さやはたらきを実感することができます。	電話・フォームにて事前申し込み 所在地 大阪府此花区高見1丁目2番53号 ☎ 06-6468-1156	https://www.osaka-ssm.jp/group
29	兵庫県庁見学	政治・経済全般	兵庫県では、皆さんに県政に親しんでいただくとともに、ふるさと兵庫への理解をより一層深めていただくため、県庁見学を実施しています。	インターネットでお申し込みを受け付けています。(電子申請の到着順に予約を受付けます。)	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/ac20_00000017.html

30	国立国会図書館関西館	芸術・文化全般	関西館の機能や役割、簡単な利用の流れ、建物に関する豆知識を紹介し、閲覧室や普段は入れない書庫の中もご案内します。	電話で、関西館 総務課 総務係 ☎ 0774-98-1224(直通)へ 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3	https://www.ndl.go.jp/index.html
31	大阪府警察	政治・経済全般	大阪府警察では、府民の皆様に警察本部庁舎の見学を通して府民の安全を守る大阪府警察の活動を知っていただき、警察業務に対するご理解を深めていただくために、警察本部庁舎内に見学コースを設け、案内を行っています。	電話で、見学希望日・参加人数・連絡担当者・連絡先・見学の目的を連絡 所在地 大阪府中央区大手前三丁目1番11号 ☎ 06-6943-1234(代表)	https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sogo/3362.html

3 主な産業施設

 <p>経済産業省 近畿経済産業局</p>	<p>WEBサイト検索ワード「関西の見学可能な産業施設一覧」 関西の見学可能な産業施設一覧（福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）を紹介しています。</p>	<p>訪問を希望される場合は、事前に直接各施設までお問い合わせいただきお申し込みください。</p>	<p>https://www.kansai.meti.go.jp/2kokujitvlist/list.html</p>
--	---	---	--

【注意】

施設を訪問される際には、必ず各施設のホームページ等で事前確認を行い、不明な点などは直接問い合わせのうえ訪問してください。

※事前申し込みが必要な施設は申し込みを忘れない。

フイールドワークの見直し

令和6年6月～7月に実施した学生アンケートにより改善要望が多数にのぼったフイールドワークについて、次のとおり見直しを行い、令和7年度から実施します。

1 現状 – 集団視察方式の課題

フイールドワークについては、各学科において、年に一度、視察先を選定・調整し、学科主任が引率しつつ、学年丸ごとで訪問する「集団視察方式」を取ってきました。この方式については、一度に数十名以上の学生を受入可能な訪問先が限られることから、必然的に学科の守備範囲からやや外れる施設も対象とせざるを得ず、更に遠方となるケースもありました。
このため、令和7年度よりフイールドワークのあり方を次のように改めます。

2 集団視察方式から通年任意実施方式へ移行

(1) 時期・対象の個別任意選択

学科主任は年度当初に、フイールドワークとして参加又は利用できる施設・イベントを例示的に学生に示します。これを参考にして学生が訪問先を考え、自らの都合のよい時期に訪問する「通年任意実施方式」を令和7年度から導入します。これによりフイールドワークは、学生が主体性を持って研鑽を積む機会となります。

(2) 訪問時の人数及び訪問先の柔軟な選択

訪問にあたっては、学生が一人で、あるいは任意の複数人、班、班の一部有志等々、柔軟に決めることができます。
また、学科主任が提供する施設・イベント情報にかかわらず、学生が学科の趣旨に沿って独自に見出した施設・イベントも幅広く対象としますので、カレッジへの事前確認は不要です。

(3) 集団視察に充ててきた講義枠で新方式の説明会を実施 年度当初において、1コマ90分を「通年任意実施方式」の説明に充てます。

(4) 施設・イベント情報の提供

施設・イベント情報を集約し、学科主任が4月に提供します。具体には、

- ①施設の名称・場所、イベントの名称・開催時期・場所
- ②施設又はイベントの内容がわかりにくい場合の簡単な内容
- ③問合せ先

の3項目を少なくとも提供します。この施設・イベント情報はあくまで例示であり、訪問先はこれらに限定されないことに留意して下さい。

(5) 傷害保険の給付

フイールドワークとしての訪問は傷害保険の給付対象となります。

3 学生からの実施確認書の提出

「通年任意実施方式」のフイールドワークが定着するまでの間、別紙様式に、例えば施設入場券の半券、施設パンフレットなどを貼付した「フイールドワーク実施確認書」を学科主任に提出いただきます。提出期限は毎年度1月31日までとします。